

令和6年7月8日

保護者 様

名張市教育委員会
名張市立蔵持小学校

学校教育活動等における熱中症事故の防止に向けた対応について

日頃は、保護者の皆さまには、学校教育にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、令和6年4月より、気温が著しく高くなり、熱中症による重大な健康被害が生じるおそれのある場合は、新たに国から「熱中症特別警戒アラート」が発表されるようになりました。

つきましては、学校教育活動等における熱中症事故防止について、名張市内の小中学校では、下記のとおり対応することとなります。ご理解とご協力をいただきますようお願いいたします。

記

1 「熱中症 特別 警戒アラート」（暑さ指数3.5以上）発表時の対応

県内すべての観測地点で「熱中症特別警戒アラート」（暑さ指数（WBGT）の最高値3.5以上が予想）が環境省（発表時間：前日の午後2時頃）から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- (1) 原則として、**学校は休校**となります。
- (2) 「熱中症特別警戒アラート」発表地域内で実施する校外学習等（修学旅行や社会見学等も含みます）の各種行事について、原則として中止、延期となります。
- (3) 「熱中症特別警戒アラート」が発表されていない場合でも、学校の所在地で暑さ指数（WBGT）3.5以上が予想される場合や、活動場所での実測で暑さ指数（WBGT）3.5以上となった場合はアラートが発令された場合の方針に準じて室内待機等の対応をします。

2 「熱中症警戒アラート」（暑さ指数3.3以上）発表時の対応

県内いずれかの観測地点で「熱中症警戒アラート」（暑さ指数（WBGT）の最高値3.3以上が予想）が環境省（発表時間：前日の午後5時頃及び当日の午前5時頃）から発表された場合、次の方針に沿って対応を行います。

- (1) 児童生徒に、普段以上の熱中症予防行動（こまめに水分・いつもより多めに休憩を取る、直射日光を避ける等）を取るよう呼びかけます。
- (2) 校内の空調整備を適切に活用するなどの熱中症予防対策を取ります。
- (3) 運動以外の活動について、活動前に活動場所の暑さ指数（WBGT）の実測を行い、3.3以上となった場合は、活動場所や活動内容の変更、又は中止・延期とします。また、活動中も適宜、暑さ指数（WBGT）を実測し、確認を行います。

3 暑さ指数（WBGT）に基づいた対応

6月10日配布の保護者宛文書「学校教育活動等における熱中症対策について」でお知らせしたように次のような対応をとります。

- (1) 活動場所の暑さ指数（WBGT）が3.1以上の場合
⇒「運動は中止とします」（体育の授業・体育的行事等）
- (2) 活動場所の暑さ指数（WBGT）が2.8以上3.1未満の場合
⇒「熱中症の危険性が高いため、激しい運動や体温が上昇しやすい運動は避け、必要に応じて運動は中止とします」

熱中症予防情報サイト

